

## 甲斐市議会総務教育常任委員会会議録

1. 開催日時 平成29年2月16日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

---

### 出席委員（6名）

委員長	長谷部 集 君	副委員長	滝川 美幸 君
	松井 豊 君		斉藤 芳夫 君
	有泉 庸一郎 君		保坂 芳子 君

### 欠席委員（1名）

内藤 久歳 君

### 傍聴議員（9名）

議長	小浦 宗光 君	副議長	米山 昇 君
	横山 洋介 君		金丸 幸司 君
	金丸 寛 君		清水 正二 君
	山本 今朝雄 君		三浦 進吾 君
	藤原 正夫 君		

---

### 説明のため出席した者の職氏名

企画政策部長	内藤 光二 君	秘書政策課長	内藤 博文 君
総合政策係長	丸山 英資 君	企画財政課長	横森 貴志 君
企画係長	中込 広人 君	総務部長	飯室 崇 君
総務課長	石合 雅史 君	人事課長	三澤 宏 君
人事係長	瀧波 秀彰 君	給与係長	小池 清美 君
防災危機管理課長	長谷川 秀明 君	防災減災係長	広瀬 修 君
消防防犯係長	樋川 浩一 君	市民部長	保延 克教 君

市民窓口課長	佐野勝馬君	生活環境部長	長田治君
市民活動支援課長	白神忠広君	市民活動支援係長	伊藤敦君
市民生活係長	二宮千栄君	教育部長	生山勝君
教育総務課長	望月映樹君	施設係長	相川泰史君
学校教育課長	内藤和彦君	学事係長	日本修君
生涯学習文化課長	保坂江里君	スポーツ振興課長	梅原剛君
施設管理係長	保坂俊和君		

### 職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 岩下和也 書記 山岡広司  
書記 有野恵里

### 内容

- 1 山梨県緑化センター跡地活用のアイデア募集結果について（秘書政策課）
- 2 公共施設等総合管理計画に対する意見・提言について（企画財政課）
- 3 県道甲斐中央線交差点改良事業に伴う補償対象物件等（竜王中学校）について（教育総務課・スポーツ振興課）
- 4 甲斐市職員の勤務時間、休暇等に関する条件及び甲斐市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について（人事課）
- 5 消防団（敷島分団）の再編について（防災危機管理課）
- 6 甲斐市消費生活センターについて（市民活動支援課）
- 7 やすらぎ聖苑業務委託における委託範囲拡大について（市民活動支援課）
- 8 その他

開会 午後 1時28分

○書記（山岡広司君） 改めましてこんにちは。

総務教育常任委員会ということで、ご参集ご苦労さまです。

本日につきましては、7件ほど報告案件がありますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、長谷部委員長より挨拶をいただきまして、進行のほう、よろしくお願いをしたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） 皆様、改めましてこんにちは。

ご参集大変ご苦労さまです。

前回の委員会的时候には非常に寒い日で、寒いですねなんていう挨拶をしたんですけども、きょうは打って変わって非常に暖かい日で、暖かいんですけども非常に乾燥しておりますので、火の元には十分ご注意くださいと思います。甲斐市内でも火災が続いておりますので、ぜひともよろしくお願いをしたいと思います。

本日の委員会、非常に案件多くなっております。暖かいので夜遅くなっても大丈夫なんですけれども、なるべく早く、進行がスムーズにいきますようよろしくお願いしまして、委員長の挨拶とさせていただきます。

それでは、座って進行いたします。

ただいまの出席委員は6名であります。定足数に達しておりますので、これより総務教育常任委員会を開会いたします。

なお、内藤委員につきましては欠席の連絡がありましたので、ご報告申し上げます。

それでは、本日の会議を開きます。

---

○委員長（長谷部 集君） 本日の委員会は、担当より次第にあります事項について説明、報告等を受けたいと思います。

まず初めに、（1）山梨県緑化センター跡地活用のアイデア募集結果についてを行います。

それでは、担当より説明をお願いします。

内藤秘書政策課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） それでは、秘書政策課から山梨県緑化センター跡地活用方法アイデア募集の結果についてご報告申し上げます。

広報誌の1月号に、市民の皆さんに向けて、ごめんなさい、資料の1ページをお願いいたします。広報を利用して市民の皆様からアイデアの募集を行いました。また、さまざまところでアイデアの募集をいたしまして、一応市民の皆さんも1月31日を締め切りということでしたので、1月いっぱいに取りまとめたものを今回ご報告させていただきます。

募集期間としては、市民の皆さんは平成29年の1月4日から31日まで。募集の結果ですが、市民等の提案がこちらの下の方にありますが、11件、それから議会のほうからもお話を伺う中で3件、その他後ほど説明いたしますが、職員のほうからも提案が上がっていますので、そんな形で報告をさせていただきます。

まず、1ページの真ん中から下のほう、市民の皆様からいただいたアイデアでございます。アイデアの募集内容といたしまして、1番でグランドゴルフ場の整備、2つ目にスケートボードのコースの整備、3番目で植木と花木の販売場所の設置、4番目で子供たちが遊べる広場の整備、5番目で市民がつくるバラの木花壇、市民が管理し、参加者は自宅にバラの木を植栽して、市全体をバラシティー構想でいこうという提案でございます。それから6番目に、子供育成支援センター（子供食堂）の運営拠点整備、これはちょっと感じが違いますが、社会福祉協議会のほうから出ております。それから7番目で甲斐市博物館構想、8番目で周囲の山並みを見渡せる展望台整備、また展望台の周りに広場を整備し、イベント等の開催という提案でございます。それから9番目に、（仮称）甲斐の森公園、10番目がバラをテーマにした植物公園、11番目でバラ園を中心とした、県下のオーガニックなナチュラルガーデンという提案をいただいております。

まくっていただきまして、2ページでございます。

議員の皆様からも、事ある会議とかでご提案をいただいておりますので、その提案も拾っております。1番で観客席のある総合体育館の整備、それから区画の一部を峡中広域シルバー人材センター事務所に、また一部を職員の駐車場にしたらどうか、3番目が文化財の保管場所とした博物館や美術館の設置、既存樹木を生かした施設、などをいただいております。

それから、5番の職員提案でございますが、毎年度実施しております職員職位適性基礎調査というものをやっております。その中で、設問としてアイデアの募集ということで職員からも提案を受けたところがございます。提案数は内容別にちょっと分けまして、公園関

係の提案が37件、施設提案が47件、その他が7件というふうな分類をさせていただきました。

内容でございますが、公園提案につきましては、緑化、親水、防災、バラと水、公園等、植物園、動物、市民農園公園、またテーマパークとして、フラワー公園や美術館、博物館等がございます。そのほかウォーキングコース及びドッグランをつくったらどうかという提案もございます。

それから施設提案といたしまして、地元特産品の販売、飲食コーナー、フリーマーケット等、子育て支援施設、文化財資料館、郷土文化館、体験施設併用です。それから文化的施設として、美術館、バラの美術館、博物館、植物と歴史。あるいは図書館、福祉施設、教育施設などがございました。

その他としまして、住宅分譲、公営の住宅、また民間スポーツ施設に貸し出しなどのアイデアも出たところでございます。

なお、これらはさきの2月1日に議決をいただきました民間資金等活用事業調査費補助事業の調査におきまして、事業コンセプトの検討の中で精査をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

この件について質疑等ありましたらお願いいたします。

質疑ございませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） この職員の提案は、この緑化施設のこのことに関する提案ということですね。

○委員長（長谷部 集君） 内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 1ページのほうの真ん中から上に広報の原稿がありますが、こういう形で市民の皆さんにもアイデアを募集いたしましたので、職員のほうにも同等なように提案をお願いしたところでございます。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） この緑化センター、皆さんのアイデアを募集して、これを検討して、今後どんなようなスケジュールでこれは。県とも、これをもとにして市の方針を決めていくんでしょうけれども、ただなかなかすぐには決まらないし、それをもとに県と交渉していくわけですね。その辺のスケジュール的なものは、考えられているんですか。

○委員長（長谷部 集君） 内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） このアイデア募集の検討につきましては、先ほどもお話をさせていただきましたが、2月1日に議決をいただきました調査業務の中で一つ一つ精査していきまして、内容が妥当かどうかを、実現性があるかどうかも含めて検討していただいています。補正をいただいた事業につきましては繰り返しをさせていただきます、夏ぐらいまでに報告ができるような形で進めていきたいというふうに考えています。

○委員長（長谷部 集君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 県へ返答するのは期限かなんか別に今のところはないんですか。この前何か説明の中で、買収というか、お金を決めるにはこちらの市の方針が決まらないと決まらないというような話でしたよね。その辺に関しては期限というものはあるんですか、県の要望みたいな。ないんですか。

○委員長（長谷部 集君） 内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 県のほうとはお話をさせていただいていますが、うちのほうでもそういうふうな形で緑化センターについて全体を向上させる方向で検討しているという話は向こうでさせてもらっていますので、今回アイデア募集したり今回の調査をすることによって方向性を出して、詰めていきながら進めていくというふうな話をさせてもらっています。

○委員長（長谷部 集君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） それで、このアイデアがいろいろ市民の皆さんや職員の皆さんからも出ているようではけれども、最終的にこれをまとめて結論を導き出すには、どのような組織というかでやっていくつもりでいるんですか。

○委員長（長谷部 集君） 内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 内容的には2月1日に補正をいただきました事業の中の部分で、この緑化センターの事業コンセプト、考え方の検討という部分がございますので、そのところを十分厚くして皆さんの考えを精査する中で、内容を詰めていきたいというふうに考えております。調査の中で。

○委員長（長谷部 集君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） その詰めていくというのはあるんだけど、なんかこういう組織みたいなものを立ち上げるんですか。この緑化センターに特化したような組織みたいな。

○委員長（長谷部 集君） 内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 今回の調査の中でその検討する組織をつくって、その辺でご意見をいただくという形を考えています。

○委員長（長谷部 集君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 最後ですけれども、いずれにしてもそういう協議する場所を立ち上げたときに、いろいろここに提案としてありますけれども、こういうものの優先順位みたいなものをつけたり、この中にあるものを、あまり今、次に公共施設等の管理計画なんかでも出てくるんでしょうけれども、ダブらないように、無駄なものを排していくような考え方をやっぱり選考する場合にも取り入れて、職員の皆さんの意見もあるようですから、こういうものが全体的に反映できるようなものを考えていっていただきたいと思います。

よろしくをお願いします。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 今の有泉さんとほとんど同じなんだけれども、これは検討結果を例えば審議するような委員会なり何なりとかという話が、架空だけれどもあったとしても、ということ、結論が出ないと顔も決まらんということですね、結果的に。ですか。

○委員長（長谷部 集君） 内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） この中の部分で検討して、そちらの最終的な結論を出していくというふうに考えております。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、以上で質疑を終了し、続いて傍聴議員の質疑を許します。

質疑ございませんか。

三浦議員。

○議員（三浦進吾君） これだけの広い用地ですから、一つというのはあれでしょうけれども、大体施設によって、例えば、グランドゴルフあるいは文化財の資料館、あるいは含めて美術館というふうに思うんですけれども、幾つくらいの施設と言いますか、そういうものをお考えしておりますか。

○委員長（長谷部 集君） 内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 現在ここを活用するに当たって、皆さんにいろんな思いがあ

りますので、皆さんからいろいろな募集をしたところがございます。これを中で精査をいたしまして、どういう方向に持っていくかという形で、中で取り組んでいきたいというふうに考えております。

12月の議会でも出ましたが、稼ぐ自治体ということで、これからうちが持ち出しばかりでその施設を保持していくというのは財政的にも大変難しい部分もありますし、今後の形ではないというふうな方向性もあるので、その辺も含めて民間の資金等を活用しながらできるようなことも想定に入れながら、中で検討していきたいというふうに考えています。

○委員長（長谷部 集君） 三浦議員。

○議員（三浦進吾君） そういうことだと、見まして、グランドゴルフも多くの皆さん方が利用をして会場も足りないということもあるから、立地的には大変いい場所だと思いますし、またそういうことを踏まえたと福祉施設も兼用と、あるいは文化財も皆さん方からいろいろ提言がございまして、せっかくいろんなものが出て一緒に展示ができない。あちこちにあつて甲斐市の資料館は充実していないということもあるから、そういうことも考えていただきたいと、これは要望でいいです。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

清水議員。

○議員（清水正二君） この提案の中で、ある程度こういった形の中でアイデアというふうな形で募集かけているんですけども、具体的な構想という提案というふうな形のものほどのくらいあったんでしょうか。その内容というか、そのものについてのそういったものはどのくらいあったんですか。

○委員長（長谷部 集君） 内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 話の中で、例えば何々を整備してほしいなというくらいの話もありましたが、具体的に書面で来ておりますのが5番から11番のものでございます。

特に、例えば9番の（仮称）甲斐の森公園なんかは、ビオトープによる生物多様性の保全とか、防災公園的な諸施設の設置等の近隣住民に対しての配慮をしてほしいとか、幾つか具体的なことを書いております。

それから、例えば10番のバラをテーマにした植物公園などは、文化芸術施設とかオールドローズガーデンとか商業施設の3点セットで一体的に整備したらどうかというような、かなり具体的な提案もいただいているところでございます。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

ないようですので、以上で傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、山梨県緑化センター跡地活用のアイデア募集結果についてを終了いたします。

次に、（２）公共施設等総合管理計画に対する意見・提言についてを行います。

それでは、担当より説明をお願いします。

横森企画財政課長。

○企画財政課長（横森貴志君） それでは、企画財政課から、公共施設等総合管理計画（案）

に対する意見・提言についてご説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

資料の３ページをお開きください。

公共施設等総合管理計画（案）につきましては、先月１月１１日の総務教育常任委員会におきましてお示しさせていただいたところであります。その際、本計画（案）に対してご意見、ご提言の提出をお願いいたしましたところ、貴重なご意見、ご提言をいただきました。本日はそのご意見、ご提言に対する市の考え方、あるいは本計画（案）への反映などについて説明させていただきます。

まず最初に、計画（案）は１３ページから６１ページまでが該当となります。表グラフの年度表示が、１０ページまでは元号、西暦併記になっていてわかりやすいが、１３ページ以降は元号表記のみである、今後長期計画であれば西暦表記のほうがわかりやすいのではないかとのご意見をいただいております。

この意見に対する市の考え方ではありますが、基本的に官公庁の公文書には元号による和暦を使うことが一般的であるところではありますが、今般、天皇の生前退位や元号の変更時期など議論が活発に進んでいる状況もあり、またご意見のとおり長期期間の計画でもありますので、平成２９年度以降の年度表示につきましては、例にありますとおり、和暦の後に括弧書きで西暦を併記することといたします。なお、グラフにつきましてはスペースの関係上和暦と西暦の併記ができませんので、現状のまま和暦での表記としますので、ご理解をお願いいたします。

次に、１１ページから２４ページまでが該当となりますが、公共施設更新の将来見通しの基礎資料として活用されている固定資産台帳について、公会計を見据えた中でリンクできる台帳の準備をするとの答弁だったが、この件はどう準備され活用されているのか。また、この総合管理計画に示されないのかと、ご意見をいただいております。

この市の考え方ですけれども、固定資産台帳については平成27年度において市所有資産を集約し、現在統一的な基準による財務書類等の作成システムの構築とともに、固定資産台帳の整備を行っているところであります。また、平成28年度決算からは、固定資産台帳を活用した新たな公会計制度により行うこととしております。この固定資産台帳と本計画は整合性をとっております。今後についても推進体制の一環である情報の一元化やデータベース化として位置づけているところでありますので、ご理解をお願いいたします。

次に、33ページになりますけれども、計画策定時点では、竜王中部公民館は耐震化未実施となっているが、平成27年度中に解体され、平成29年度には更新されるので、解体表記だけでなく更新も表記されたほうがよいのではと、ご意見をいただいております。

市の考え方でありまして、修正前は平成28年度に解体する予定となっておりまして、そこに修正後で、平成28年度に解体し、代替施設として平成29年度に（仮称）竜王中部セミナーハウスを新たに整備する予定となっているということで、修正をさせていただきたいと思っております。

最後に、37ページが該当になりますが、3つの温泉施設は指定管理が導入されており、1次、2次と評価され、評価委員会として最終評価されている。ここでの意見は、温泉施設は赤字になっているため、料金改定や施設設備の老朽化等、指定管理者と今後あるべき方向性を協議する時期ではないかとの意見が出ていると伺っている。料金の値上げをしたところだが、今後どうするのか。継続していくということなのか伺いたい。また、バイオマス産業都市構想の中における温泉はそのように考えているか、あれば示したほうがいいのではないかと、ご意見をいただいております。

市の考え方といたしましては、施設累計ごとの現状と課題では、老朽化等の状況や施設特有の問題点等を提起したところであります。今後、個々の施設の具体的な方向性につきましては、平成32年度までに策定する個別計画において示すこととしております。特に温泉施設につきましては、平成30年度に指定管理期間が満了となること、ボイラーの老朽化対策が急務であること等を踏まえ、平成29年度中内での方針決定に向け、取り組みを進めていく考えでございます。また、バイオマス産業都市構想における温泉の位置づけにつきましては、現在、周辺公共施設を含めて検討中の段階であるため、本計画には示していないところであり、このことについても個別計画で示されるものと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上で、公共施設等総合管理計画（案）に対する意見・提言についての市の考え方について

での説明とさせていただきます。

なお、1月16日から2月10日まで実施しておりましたパブリックコメントであります。ホームページへの記事掲載、また広報1月号と2月号の2回にわたる記事の掲載により周知を行い、さらに山梨建設新聞にも大きく取り上げていただいたところではありますが、結果につきましては、寄せられた意見等はございませんでした。

また、今後の予定でございますが、あす17日金曜日に行政改革推進委員会を開催し、委員会から計画（案）に対する答申を受けることとなっております。この答申を受け、2月下旬に開催いたします部長会議の承認を得る中で、2月末には計画が策定となる予定でございます。その後、計画の概要版の作成と、計画本編の印刷を行い、3月中に全ての作業を終了することとしております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

この件につきましては、議会からの意見に対する市の答えですので、特別質問が何かありましたらお願いをしたいと思います。

質疑ございませんか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） これに関して、関連したことで聞いてもいいですか。

この37ページの温泉施設とかの話なんですけれども、この辺の市としての考え方が、これは確かに赤字になるからなくすとかなくさぬとかという話になると思うんですけども、こういうものに対して、赤字だからやめるとかじゃなくて、市の考え方として、福利厚生に関するものを金がかかってもやっぱりやらなきゃ、赤字になっても何でもやらなきゃならないという考え方もあると思うんです。ただ、金がかかるからこういうものはやめようというんじゃなくて、多少公的な税金のお金の中から少し出しても、市民の福利厚生のためにやっていかなきゃならないと、そういうような考え方というものは、こういうものの中には、こればかりじゃなくてほかの公共施設にもあると思うんですが、そういうものに対する市の考え方というものはどこかで話をされるんですか。

○委員長（長谷部 集君） 横森課長。

○企画財政課長（横森貴志君） 今ご意見をいただいた、それらを含めた上で個別計画の作成の中で検討していくということでありまして。ですから、今ご指摘いただきましたように、赤字だから単に閉鎖するとか、そういうことはありません。総合的に勘案いたしまして赤字の

部分も含め、ボイラーの部分も含め、逆に利用者の考え方等も含めまして、総合的に今後、個別計画において検討してまいりたいと考えております。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 有泉委員とほぼ同じですが、実は志麻の湯使っていて、よく私、議員だから、この風呂閉鎖になるなんていう話が何度も出てきました。やっぱり閉鎖されちゃ困るという気持ちがあって、随分そういう質問が出てくるんだと思う。私どもはここにあるような大体答え方はしていますけれども、結構そういう意見があるということは、意見と  
いうか、承知してもらいたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） 意見でよろしいですか。

そのほか質疑ございませんか。

なければ質疑を終了し、続いて傍聴議員の質疑を許します。

質疑ございませんか。

三浦議員。

○議員（三浦進吾君） 先ほど有泉委員が言ったんですけれども、37ページでございすけれども、この温泉施設の料金改定で利用者が大分減ったというふうに思うわけですけれども、その辺の検証はなされて。例えば、市民の後期高齢者というか、高齢者が料金が150円から200円になったと、また市外の方……

○委員長（長谷部 集君） 三浦議員、担当課じゃないので、具体的な個別な施設の質問は多分答えられないと思うんですけれども。

○議員（三浦進吾君） じゃ、この検証はなされたのか。料金値上げしてお客が例えば大分減ったということは、情報は得ておりますか。あるいはこれから検証なされるか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） 横森課長。

○企画財政課長（横森貴志君） あと一月で1年を過ぎようとしているところでありますけれども、担当課におきましては、その料金を値上げした結果につきましては検証するという  
ことは伺っております。

以上でございます。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） なければ傍聴議員の質疑を終了します。

以上で、公共施設総合管理計画に対する意見・提言についてを終了します。

次に、企画政策部関係のその他に入ります。

企画財政課より報告があります。

横森課長。

○企画財政課長（横森貴志君） それでは、その他で、企画財政課では3月定例会におきまして、バス路線維持対策事業、甲斐市民バス運行事業、各基金の運用利子積み立て及び平成27年度に借入れを行いました起債の利率決定に伴います公債出の歳出補正と、普通交付税等の決定に伴います歳入補正を予定しております。

また、峡北広域事務組合のほうから、新庁舎を建設等しておりますので、庁舎の位置の変更等に伴います規約の変更の協議を求められておりますので、3月定例会におきまして議会のほうに協議の件について提案させていただきますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（長谷部 集君） 報告が終わりました。

この件につきましては、定例会の案件でありますので、質疑は省略させていただきます。

次に、内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 秘書政策課からも、3月の定例市議会におきまして予算のほか、甲斐市北部の福沢辺地と言われているところにかかわる総合整備計画の変更の承認を求める件とともに、もう一つ甲斐市の空き家等対策の推進に関する条例の制定の件の2点をご審議いただくことになっておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） こちらの件につきましても定例会の案件ですので、質疑を終了させていただきます。

次に、企画政策部関係で委員より特にお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、以上で企画政策部関係その他を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時01分

○委員長（長谷部 集君） それでは、会議を再開いたします。

次に、（3）県道甲斐中央線交差点改良事業に伴う補償対象物件等（竜王中学校）についてを行います。

それでは、担当より説明をお願いします。

望月教育総務課長。

○教育総務課長（望月映樹君） 教育総務課です。よろしくお願いいたします。

委員会資料4ページをご確認ください。

県道甲斐中央線交差点改良事業に伴う補償対象物件等（竜王中学校）について説明をいたします。

1の交差点改良事業名等でございますが、事業名は県道甲斐中央線竜王中学校南交差点改良事業。

事業主体は山梨県であります。

事業の目的は、竜王中学校南交差点は、県道と市道が変則に交差しており、過去、信号機を要望、設置するなど交通安全対策を行ってまいりました。交差点の県道部分に右折レーンがなく、渋滞の発生が生じ、一部歩道も未整備となっているため、県と協議を進め、今回交差点改良工事が行われることとなりました。

事業の整備期間は、平成27年度から31年度であります。

この事業に伴い、竜王中学校敷地の売却物件補償が生じております。まず、用地につきましては、面積が279.63平米、約84.6坪を売却いたします。主な補償対象物件ですが、防球ネットフェンス、バックネット（野球用）、トイレ、花壇等工作物、夜間照明設備（4基）などです。

今後の予定ですけれども、3月議会に関係する補正予算を計上させていただき、翌年度に繰越明許とさせていただきます。その後補償等の契約を行いまして、6月には工事を発注、来年の3月工事完成予定となっております。

4の参考図面ですが、5ページの用地買収箇所図をご確認ください。

赤い色の部分が用地買収箇所になりますけれども、学校の東側、県道部分、それから南西側の市道部分、合わせまして279.63平米を県に売却をいたします。

6ページの図面をお願いいたします。

非常に細かい資料、数字がありまして恐縮ですが、よろしくお願ひいたします。

移設、撤去の主なものとしまして、赤字で書いてあります4番看板、5番門柱、少し南側へいきますが、17番のバックネット、19番の散水設備、欄外のほうにあります、20番防球ネットフェンス、21番防球ネット、22番物置、24番水道設備、それから黄色と言いますか、オレンジ色で書いてありますが、10番の照明設備など、合わせて27の項目が補償の対象となっております。それから中央部分ですが、トイレ設備ということで水色の字のところがありますが、現在は一番南側のバックネットの裏にありますけれども、北側の正門の近くに新設を考えております。

この工事につきましては、県との協議のほか、学校とも移設場所、工事期間などの打ち合わせを行いまして対応しております。また、生徒の体育の授業やクラブ活動に極力支障がないように、夏休みの期間を利用して工事を集中的に行う予定であります。

なお、県からの用地代、物件補償費と移転にかかわる事業費につきましては、3月補正の審議の際に説明をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

以上で、教育総務課からの説明を終わります。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

質疑ございませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） （4）の整備期間が27年から31年というのはちょっと長い感じですが、けれども、どういう。

○委員長（長谷部 集君） 望月課長。

○教育総務課長（望月映樹君） 説明が不足して申しわけありません。

これは道路の交差点改良事業の全体の事業が31年度までということで、竜王中学校に関するものは、繰り越しをした29年度の1年で完成予定であります。

よろしくお願ひします。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 今のことに関連して、確かにこれは交差点改良事業に伴う教育委員会関係のことをきょうは説明されていると思うんですけども、30年度、31年度で建設課か都市計画か、道路やられるんですよね。その辺の打ち合わせというのは、多分ここ工事に

なると、直接は教育委員会には関係ないかもしれないけれども、この辺を工事するに当たれば、通学とか登校とか下校みたいなそういう生徒たちの安全もありますよね。そういうことに関しては今後とも教育委員会は、29年度確かに敷地の整備は終わるかもしれないけれども、その後はどんなふうにかかわっていくんですか、予定としては。

○委員長（長谷部 集君） 望月課長。

○教育総務課長（望月映樹君） お答えいたします。

今有泉さんのご質問ですが、今現在県と都市計画課のほうで細かい協議をしております。今後とも建設課、教育総務課と連携をとって打ち合わせをさせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 課長が答弁されたように、ぜひ、結構これ2年間くらい工事が行われる予定ですので、その辺は十分安全とか気をつけて、連携をとってやっていただければと思います。

よろしくをお願いします。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

なければ質疑を終了し、続いて傍聴議員の質疑を許します。

質疑ございませんか。

三浦議員。

○議員（三浦進吾君） 工事、用地買収ですから、その前にバックネットとかいろいろなものが既存の場所よりは内側につくるわけですが、その辺の工事に関してはどのくらいの工事期間、また生徒たちが活動しているから危険が伴うんですけれども、壊すよりは先にフェンスとかバックネットとか、そういうのをつくらなきゃなと思うんですけれども、その辺に関してはどんなふうに考えているんですか。

○委員長（長谷部 集君） 望月課長。

○教育総務課長（望月映樹君） お答えいたします。

この詳細設計につきましては、3月の補正の後、ご可決いただいた後に細かい設計をいたしますので、その中で検討してまいりますけれども、授業、それからクラブ活動に影響のないようにできるだけ夏休みの期間に工事をしたいと思っておりますが、多少なりとも学校のほうには迷惑、支障があると思いますが、万全の体制でやっていきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

そのほか質疑は。

横山議員。

○議員（横山洋介君） 全体的にというか、野球スペースのほうなんですけれども、ちょっと校舎側にホームベースが寄っているということは、恐らく校舎側に打ったボールが行くと思うんですね。そっちの校舎側のフェンスというのはどうなっているのでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 望月課長。

○教育総務課長（望月映樹君） 今回の交差点改良で、主に野球場の影響が一番多いわけなんですけれども、校舎側へのネットフェンスとかそういう予定は現状では考えておりません。今の現状の中で練習、練習試合等をやっていただくということであります。

よろしく申し上げます。

○委員長（長谷部 集君） いいですか。

そのほか質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） なければ傍聴議員の質疑を終了します。

以上で、県道甲斐中央線交差点改良事業に伴う補償対象物件等（竜王中学校）についてを終了いたします。

次に、教育部関係のその他に入ります。

学校教育課より報告があります。

内藤学校教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） お疲れさまでございます。

学校教育課では、3月定例会で補正予算を予定しております。

補正予算の内容でございますが、この4月に学級が増える小学校の授業費と、障害がある児童の入学に伴う備品購入に関する増額補正であります。

また、給食センター及び竜王地区における各小・中学校の給食の食材料費の減額補正と私立幼稚園の就園奨励費の減額補正を、それぞれお願いするものでございます。

よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○委員長（長谷部 集君） 報告が終わりました。

補正予算については、定例会の案件ですので、質疑を省略し、私立幼稚園の就園奨励費補助金の見直しについてのみ、特にご質問がありましたら質疑を受けたいと思います。

質疑ございませんか。

内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） それでは、今委員長のほうからございましたけれども、就園奨励費の見直しについて、よろしいでしょうか。

平成29年度、当初予算の関係になります。私立幼稚園就園奨励費補助金の補助率の見直しを予定しております。私立幼稚園の園児の保護者のさらなる負担軽減を図るため、平成29年度からは従前の国基準70%の補助を100%に増額し、子育てしやすい環境整備の充実を図ってまいりたいと考えております。3月の定例会での当初予算のご審議をよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 先ほどは大変失礼しました。

補正予算については質疑を省略し、私立幼稚園の就園奨励費補助金の見直しについてのみ質疑を行いたいと思います。

質疑ございませんか。

斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 以前から気になっているんだけど、私立の幼稚園に、数少ないけれども、伝統的に長年ずっといますよね。

私、いつも見ているのは、公立とかあるいは民設民営とか保育園関係、あるいはいわゆる認定こども園、どんどん施設よくなってきちっとした安全性も保たれているのに、私立の幼稚園の中に、非常に危ない、属に言うところと古過ぎて耐震基準がない、それも確かに私立だから自分のことは自分でやるのが基本だろうとは思っているんだけど、しかし現実には市民の子供にそういう手当てのつかないところで幼児教育をしているということの事実について、やっぱり教育委員会と幼稚園側とで何らかの手当てをするための努力、金はどこからどうやって都合したらいいかみたいなことを本気で考えていかないと、何かがあってからでは遅いというような感覚をいつも持っているんだけど、今言うように、預かりやすいように補助率を高くしてあげることも、これも非常にありがたいこととは言え、そういうところ辺りの環境整備についてもちょっと真剣に考えないと、災害はいつ来るかわからない、待ってられないよというようなところ。

特に私、近所が法久寺さんなので、法久寺さんは何であそこに法久寺さんが来たかといったら、水害で流れてきて御仏があそこに来たから、あそこに法久寺さんができたというような昔の歴史があるわけです。そういうふうなことも考えると、法久寺さんが幼稚園やっけてありがたいよだけでは済まない問題があると思うんだけど、その辺のことをやっぱり真剣に考えてもらいたいなというふうに思うんだ。国の制度とか県の制度とかいろいろな問題はあろうと思うんだけど、そういうところを踏まえた上で、ぜひとも早急に手を打つ、あるいは調査する、最低でもそのようなことはやってもらいたいんだけど、いかがでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 一般質問のような重い課題ですけれども、いかがでしょうか。  
内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 私立の幼稚園に対しましても、整備をする際には補助金等をこちらのほうでもお出ししている経緯もございます。園のほうからも申請がありましたら、私どももできる範囲で協力をしたいというふうに考えているところです。今年度も2園ほど整備をしたところでございます。

また、ご指摘のとおりだと思いますので、また私どももできる限り努力をしたいというふうに考えております。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですね。  
そのほか質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） なければ、以上で質疑を終了し、続いて傍聴議員の質疑を許します。  
質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了します。  
次に、生涯学習文化課より報告があります。  
保坂生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長（保坂江里君） お疲れさまです。

生涯学習文化課より、3月議会におきまして、甲斐市公民館条例及び甲斐市社会教育指導員条例の一部改正をお願いするものであります。

竜王中部公民館の廃止に伴い、関係条例の一部改正となります。

よろしくお願ひいたします。

○委員長（長谷部 集君） 報告が終わりました。

この件につきましても、定例会の案件ですので質疑を省略させていただきます。

次に、スポーツ振興課より報告があります。

梅原スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（梅原 剛君） スポーツ振興課から、3月議会に伴います補正についてお願ひするものでございます。

先ほど説明させていただきました、県道甲斐中央線交差点改良事業に伴う竜王中学校夜間照明施設の撤去、移設工事の増額補正及び双葉B&G海洋センターの改修工事入札差金に伴う減額補正並びに自治会体育事業育成補助金の増額補正をお願ひするものでございます。

詳細につきましては、補正予算審議の際にご説明させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（長谷部 集君） この件につきましても、定例会の案件ですので質疑を省略させていただきます。

次に、教育部関係で委員より特にお聞きしたいことがありましたらお願ひいたします。

[発言する者なし]

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、以上で教育部関係その他を終了いたします。

ここで暫時休憩とし、職員の入れかえを行います。

会議の再開は2時半からといたします。

休憩 午後 2時19分

再開 午後 2時31分

○委員長（長谷部 集君） それでは、会議を再開いたします。

次に、（4）甲斐市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び甲斐市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを行います。

それでは、担当より説明をお願いします。

三澤人事課長。

○人事課長（三澤 宏君） お疲れさまです。

それでは、人事課から、甲斐市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び甲斐市職員の育児休業等に関する条例の一部改正の概要につきましてご説明させていただきます。

資料のほうは7ページになります。

まず、1の趣旨になります。平成28年12月2日の地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正がありました。職員の育児休業等の対象となる子の範囲が拡大されました。それとともに介護休暇の取得方法等につきまして所要の改正を行う必要があります。

2の改正の内容でございますけれども、まず①の介護休暇の分割取得ということで、こちらのほうは有給ではなく無給の休暇となります。こちらのほうは現在、連続6カ月の期間内で取得が可能という形になっておりますけれども、これが今度改正後につきましては、介護期間が始まる始期、中間期、また終期、終わりのほうの3回を限度としまして、分割して取得が可能となりました。

また②の介護時間の新設ということで、こちらのほうも無給となりますけれども、今の介護休暇とは別にしまして、連続する最長3年の期間内におきまして、介護のために1日につき2時間、この範囲で介護ができるということになります。

3つ目でありまして、育児休業等の対象となる子の範囲の見直しということで、現在は子というのは実子及び養子という形になっておりますけれども、これに追加されて特別養子縁組の監護期間中の子、また養子縁組里親に委託されている子、または将来的に養子縁組里親になることが見込まれる里親に委託されている子というものが追加となりました。

こちらのほうの施行の時期ですけれども、29年4月1日を予定しております。

こちらのほうは、3月の定例会におきまして一部改正の案を提出させていただきます。

よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

この件につきましては定例会の案件でありますので、特別何かありましたら質疑をお願いしたいと思います。

質疑ございませんか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 介護時間の新設ということなんですが、記憶では、家族の介護のために職を離れた職員の方もいたような記憶もあるんですが、甲斐市の場合の現状というのはどうなのか、答えられる範囲の中で教えていただけますか。

○委員長（長谷部 集君） 瀧波係長。

○人事係長（瀧波秀彰君） 過去の取得等の人数を報告申し上げます。

過去に、平成24年度ですが、4カ月間介護休暇をとった職員が1名おります。以後は有給等の対応で休みを取得しておりますので、以上がその人数になります。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 今のとった休暇の現状なんですけれども、本当の現状というか、例えば有給も含めて大体そういうのを必要とされるというか、そういうことで休む職員の方がどのくらいいらっしゃるかと、有給も含めてちょっと教えていただきたいということなんです。

○委員長（長谷部 集君） 三澤課長。

○人事課長（三澤 宏君） お答えします。

その調査を具体的にしたわけではありませんけれども、私たちのほうに毎年職員からの自己申告書というものがあまして、その中では、やはり親の介護とかで、10名程度そういうことを書かれている方はいます。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（長谷部 集君） なければ質疑を省略し、続いて傍聴議員の質疑を許します。

質疑ございませんか。

三浦議員。

○議員（三浦進吾君） この条例で、3番の育児休業等に対する範囲の見直しと、甲斐市には特別養子縁組、里親とか、該当者はどのくらいいらっしゃるのか。もし今現在わかれば教えていただきたいと思うんです。

○委員長（長谷部 集君） 三澤課長。

○人事課長（三澤 宏君） こちらのほうはかなりの個人情報になりますので、私どもちょっと把握したことはありませんけれども、戸籍のほうにこんな方はどのくらいいるんですかみたいなことを確認したところ、やはり特別養子縁組というのは、実際にはもう自分の実の子供と同じようになるということですのでけれども、数名ちょっといたみたいなのは聞いております。あとは私たちも人数を把握しておりません。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） なければ傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、甲斐市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び甲斐市職員の育児休業に関する条例の一部改正についてを終了いたします。

次に、（５）消防団（敷島分団）の再編についてを行います。

担当より説明をお願いします。

長谷川防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） お疲れさまです。

防災危機管理課から、消防団（敷島分団）の再編についてご説明申し上げます。

資料は８ページ、９ページとなります。

平成28年４月現在の本市消防団の分団ごとの正規団員と、機能別消防団員数の一覧表を提出させていただきました。消防団員数は、平成23年４月に551名まで減少いたしましたけれども、平成24年度から市採用職員の２年間の消防団入団研修の導入、平成26年度から機能別消防団員制度を導入しまして、平成28年４月には正規団員が587名、機能別消防団員が20名、合計607名となっております。

本市消防団では分団制を適用しまして、敷島分団につきましては５つの分団としているところではありますが、敷島第３分団の睦沢地区、敷島第４分団の清川地区、敷島第５分団の吉沢地区の山間地区につきましては、人口減少が著しく、特に団員確保が困難な状況が続いております。

平成26年度から消防団OBを任用する機能別消防団員制度を導入し、消防力の強化を図ったところではありますが、機能別消防団員は火災や災害発生時の活動を責務としておりまして、通常に分団活動については依然として厳しい状況が続いていることから、消防団から組織の再編について申し出がございました。

資料の９ページになりますけれども、左側が現状、右側が再編案の組織概要図となっております。

竜王分団につきましては、第１分団から第３分団までありまして、それぞれ４部あります。敷島分団につきましては、第１分団から第２分団までがそれぞれ３部、第３分団から第５分団までがそれぞれ２部、双葉分団については第１分団に３部、第２分団に４部あります。ま

た、敷島分団の再編について説明する関係で敷島分団について詳しくなっている図面になっておりますけれども、ご了承いただきたいと思います。

消防団正副団長と防災危機管理課におきまして協議した結果、敷島第4分団を廃止し、敷島第3分団第3部に位置づけ、旧第4分団の管轄を引き継ぐこととしまして、第5分団を第4分団に繰り上げはせずに欠番扱いとする内容の再編案を立案いたしました。

この再編案につきまして関係する睦沢、清川地区の自治会長並びに地元の消防協会へ説明も済んでおりまして、市の消防委員会並びに部長会議等の協議を経て、現在、甲斐市消防団の組織等に関する規則等の法令につきまして、平成29年4月1日施行に向けて関係する正規の改正手続を進めているところであります。

以上、消防団敷島分団の再編についてご説明申し上げました。

よろしく願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

質疑ございませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 第4分団は清川地区でよかったですよね。ちょっと確認だけです。

○委員長（長谷部 集君） 長谷川課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） おっしゃるとおり、第4分団は清川地区の分団になります。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） なければ質疑を終了し、続いて傍聴議員の質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で、消防団（敷島分団）の再編についてを終了します。

次に、総務部関係のその他に入ります。

総務課より報告があります。

石合総務課長。

○総務課長（石合雅史君） お疲れさまです。

総務課から3月補正予算につきましてご報告いたします。

総務管理費のうち、総務課が所管しております一般管理費、財産管理費、情報管理費、また選挙費のうち、市長選挙費、市議会議員選挙費、参議院議員選挙費及び市長、市議会議員同時選挙費について減額補正を予定しております。いずれも事務事業の完了に伴います不用額、また入札差金等に伴う補正減となります。

また、歳入においてはマイナンバー制度等に関する国庫補助金、また不動産売り払い収入の増額を予定しております。

詳細につきましては、補正予算審議の際ご説明申し上げます。

よろしく願いいたします。

総務課からは以上でございます。

○委員長（長谷部 集君） 報告が終わりました。

この件につきましては、定例会の案件ですので質疑を省略させていただきます。

続いて、人事課より報告があります。

三澤人事課長。

○人事課長（三澤 宏君） 人事課から2つの報告をさせていただきます。

まず一つ目でありますけれども、先月の常任委員会におきまして、平成28年人事院勧告の子に係る扶養手当の見直しにつきましてご説明させていただきましたが、その対応に伴う補正予算及び条例の一部改正を3月の定例会に提案させていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、補正予算につきましては、議会事務局職員費を初めとしまして、対象となる職員を所管する職員費につきまして補正予算を計上させていただきます。

続きまして、職員の交通事故に係る懲戒処分につきましてご報告等させていただきます。

対象の職員は、福祉部に在籍する29歳の主任であります。

懲戒処分は、本日2月16日午前9時から市長室で行いました。

処分の内容は減給10分の1、3月間の処分であります。

処分の理由等ではありますが、被処分者は、平成28年、昨年7月21日午後10時半ごろ、甲府市内におきまして自家用車を運転中、横断歩道のない車道を横断してきた歩行者をはねる交通事故を起こし、歩行者は意識不明のまま12月3日に死亡、この事故により、被処分者は安全運転義務違反で60日間の免許停止処分を受けております。

市全体で交通事故防止に取り組んでいる中での重大な事故であり、勤務先及び氏名が公表されたことは他の職員や社会に大きな影響を与えました。全体の奉仕者たるにふさわしくない非行であり、処分を行ったものであります。市の組織全体として厳粛に受けとめ、深く反省するとともに、再発防止に向けて全力で取り組んでまいります。

大変申しわけありませんでした。

以上が、人事課からの報告事項となります。

○委員長（長谷部 集君） 報告が終わりました。

補正予算につきましては定例会の案件ですので質疑は省略し、それ以外で特に質問がありましたらお願いいたします。

質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） なければ質疑を終了し、続いて傍聴議員の質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了します。

続いて、防災危機管理課より報告があります。

長谷川課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） 引き続き、防災危機管理課から、その他ということで4件報告をさせていただきます。

まず、韮崎警察署の移転事業についてご報告申し上げます。

韮崎警察署の移転事業については、山梨県警察本部が主体となり、私ども防災危機管理課が協力して進めているところであります。用地についておおむねのめどが立ったことから、警察署の移転整備についての住民説明会を昨年4月10日に双葉公民館におきまして開催をいたしました。説明会には、市議会関係では双葉地区の議員さん、また地権者、周辺の住民及び関係者、関係自治会長などに出席をお願いし、韮崎警察署が移転することに至った経緯、移転候補地、今後のスケジュールについて説明を行ったところでございます。

移転候補地につきましては、韮崎市に距離的に近く、交通アクセスのよい甲斐市内の幹線道路沿いの適地ということで、ラザウオーク甲斐双葉の北側であることを図面を示して説明をいたしました。説明において特に反対意見等はなく、関係者の合意形成が図られたことから、山梨県警察本部では昨年6月県議会において予算措置を行い、8月には用地測量、物件

補償算定、不動産鑑定等の委託業務を発注し、先月には地権者等との境界確認や物件調査を実施したとのことであります。

今後、山梨県警察本部では、不動産鑑定等の結果に基づき、平成29年度に具体的な用地交渉を進め、用地確定以降は造成設計及び建築設計、造成工事、建築工事を順次行うなど、平成32年度末の完成を目指して事業を進めていく予定であります。

次に、交通安全対策推進委員の廃止についてご報告申し上げます。

本市では、地域における交通安全対策を推進するため、各自治会から推薦された1名ずつを交通安全対策推進委員として委嘱をしておりました。主な活動内容は、春と秋の交通安全運動を実施時に行う街頭啓発への参加、カーブミラー等交通安全施設の点検や危険箇所への設置に係る申請などを任務として活動をしていただいております。

しかしながら、委員を受ける人がいないということから、自治会長が兼務している自治会が、平成28年度においては23自治会あること、交通安全運動実施時に行う街頭啓発への参加割合が約4割程度であること、役割が重複します交通安全協会や交通指導員がいること、さらに近隣市町ではこのような委員を設置していないことから、市内部で協議をした結果、事務事業の見直しとして、関係団体等からの了承が得られた場合、任期が切れる今年度末で廃止することといたしました。

防災危機管理課から交通安全協会の各支部長、交通安全母の会会長、それから自治会連合会代表理事会、各地区の自治会連合会定例会におきまして現状等の説明を行ったところ、委員の存続を要望する意見もなく、関係する団体から了承をいただいたため、交通安全対策推進委員については、平成29年3月末をもって廃止することとなりましたので、ご報告をさせていただきます。

次に、防犯灯維持管理補助金の見直しについて、ご報告申し上げます。

本市では、自治会内に設置してあります防犯灯の維持管理費の一部を補助しており、補助の内容は、電気料については3分の2、器具、電球取りかえ費用については2分の1となっております。

また、平成27年度には環境省が実施する補助事業を活用し、市内に設置されている防犯灯7,272灯のうち、補助対象となります6,345灯を蛍光灯形式からLED形式に交換し、補助金の採択要件としまして、器具の設置費及び維持管理費を含めました10年間のリース契約を市が日通商事株式会社と締結したところであります。

このLED化により、電気料についてはおおむね半額になること、リース器具の不具合に

つきましては市が負担しておりますリース料で対応となることから、市並びに自治会の双方にメリットがあるように、平成29年度からLED防犯灯の電気料金の補助割合を3分の2から2分の1に見直すことといたしました。また、平成27年度に行った事業で補助対象とならなかったためLED化ができなかった防犯灯が一部の自治会にあることから、LED以外の防犯灯につきましては、従来どおり3分の2の補助といたします。

なお、この変更につきましては、昨年12月に開催いたしました各地区の自治会連合会定例会で説明をしており、反対する意見等はありませんでした。

最後に、3月定例会におきまして補正予算をお願いするものでございます。

常備消防負担金のうち、峡北地区消防本部庁舎建設事業に係る負担金の補正と、県道甲斐中央線交差点改良工事に伴い、竜王中学校敷地内にあります防災行政無線の放送塔が支障となるため、移設に必要な経費等の補正をお願いするものでございます。

この交差点改良事業の内容につきましては、先ほど教育委員会の教育総務課から説明がありましたけれども、委員会資料の6ページをお願いいたします。

図面の一番左になりますけれども、方位記号の上になります。

現在、竜王中学校の北東の隅にあります防災行政無線の放送塔を、図面に表示されております位置に移設するものであります。

また、今後の予定につきましては、先ほど教育委員会教育総務課から説明がありましたように、同様の対応となりますのでご承知おきをお願いいたします。

以上、防災危機管理課から、その他ということで4件報告をさせていただきました。

よろしく願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 報告が終わりました。

補正予算については定例会の案件ですので、それ以外で特に質疑がありましたらお願いします。

質疑ございませんか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 防災無線の件でちょっとお聞きしたいんですけども、総務部長も去年の防災訓練時の防災無線がちょっと支障があったことに関しては非常に気を使っていたいて、いろいろ修繕してもらったりしているところなんですけど、最近また何かちょこっと不具合が生じたというようなことをお聞きしました。

何もないときならいいんですけども、そういうのがたまたま何かの災害時なんかにつつか

ったら非常に困るわけですね。日ごろの、平時からのチェック体制みたいなものを、多分それは防災危機管理課の皆さんがご尽力されているとは思いますが、そういうことがないように体制を引き締めてもらいたいと思うんですけども、今後のその防災無線の整備状況というか、そういうものに関して今体制を整えられていると思うんですけども、今現状はどんなものか、お話ししていただければと思うんですけども。

○委員長（長谷部 集君） 長谷川課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） 現状ですけれども、業者の保守の委託で年に1回子局等の調査とかを行っているところでありますけれども、あと毎日放送ですね。お昼と夕方の放送で、試験放送というふうなことを兼ねて放送しているわけですけれども、それが鳴らなかったことがあればどこか不具合があるということで業者のほうで点検するというふうな状況でございますけれども、住民の方から連絡をいただいてというふうな対応をしておりますけれども、今後につきましては、定期的に職員も現場のほうへ出るような形をとっていきたいというふうに考えております。

○委員長（長谷部 集君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 万全に体制をとってもらいたいんですけども、とにかく今課長の答弁の中で年1回というふうなお話がありましたよね。何かちょっと少ないような気がするんです。委託しているのが点検なんかそういう頻度でしょうけれども、でも実際このところ警備、警備と言ったらあれかもしれないけれども、2回ほどあるわけですね。半年のうちに。そういうことがないように気をつけるためには、もっと頻度を上げて点検していただく。万が一にもそういうことがないようにだけはとにかく気をつけていただいて。

非常に市民からも不安感があって、結構言われるんです、そういうことは。1回あって二度もあると、またかみたいな、どうなっているんだみたいな話があるんで、ぜひそういう不安感も払拭するような体制を今後とっていただければなと思います。

よろしくをお願いします。

もう一度、決意のほどを。

○委員長（長谷部 集君） 飯室総務部長。

○総務部長（飯室 崇君） 貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。

有泉議員のほうからお話がありましたように、先般もちょっと聞こえないというふうな状況がございまして、私ども先ほど年1回点検をしているというふうなお話をしたわけですけれども、その際には、毎日業者来ていただきまして、毎日何が原因でそうなっ

ているのかというふうなことを追究をしていただきました。いろいろアンテナの関係でありますとか見ていただいて、今は防災無線、昼間のチャイム、あるいは夕方のメロディーも聞こえるような状況になっております。

ただ、今議員さんおっしゃるように、年1回だけ点検しているというんじゃなくて、そういった例えば不具合が発生した場合には、毎日来てもらって、回復するまで張りついてやってもらおうというふうな体制をとっております。また、職員も実際に現場へ行って、本当に聞こえているのかどうかというのも点検しろというふうな指示も、私、出したところでございますので、今後も万全を期して、防災無線がもし万が一のときに聞こえなかったというふうなことでは役をしませんので、そんなことがないように万全を期していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

そのほか質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） なければ質疑を終了し、傍聴議員の質疑を許します。

質疑ございませんか。

横山議員。

○議員（横山洋介君） 先ほどご報告があった、交通安全指導員と、あと防犯灯のことなんです。ちょっと口頭だけだとわかりづらかったので、書面で経緯とかいただけたらと思うんですけれども、いかがですか。

○委員長（長谷部 集君） 長谷川課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） それでは、経緯について書面で、後日になりますけれども、出したいと思います。

よろしく願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

三浦議員。

○議員（三浦進吾君） 先ほどの防災無線でございますけれども、利用中の、これ見ますと駐車場のところでございます。これは県でももちろん移動の費用とかそれは設置も含めて行うと思うんですけれども、これも提案としては、防災無線のほうを早い段階で移動して、また点検ができればというふうに思いますけれども、そういう優先順位のことは県のほうに要望と

してはできるわけですか。お尋ねします。

○委員長（長谷部 集君） 長谷川課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） まだ具体的な打ち合わせ等については県と行っておりませんが、時期的には学校が夏休みになる時期に合わせてというような形になるかと思えますけれども、今議員さんのおっしゃったようなところを考慮しまして、防災無線を優先的に工事をするような形をとっていきたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了し、次に総務部関係で委員より特にお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、以上で総務部関係その他を終了します。

ここで暫時休憩し、職員を入れかえを行います。

休憩 午後 3時01分

再開 午後 3時02分

○委員長（長谷部 集君） それでは、会議を再開いたします。

次に、（6）甲斐市消費生活センターについてを行います。

担当より説明をお願いします。

白神市民活動支援課長。

○市民活動支援課長（白神忠広君） 市民活動支援課から、甲斐市消費生活センターについてご説明をさせていただきます。

よろしくをお願いいたします。

資料の10ページをお願いいたします。

これまでの経緯といたしまして、平成26年、消費者安全法の改正がございまして、高齢者を中心とした消費者のトラブルの増加、悪質化等に対応するため、相談体制の充実などが定められました。これを受けまして、市では平成29年度から消費生活センター及び相談員の設置を行うこととし、消費者安全法第10条の2の規定に基づきまして、消費生活の相談

体制を構築する計画を進めております。

本市の現状といたしましては、現在まだ市の相談センターがございませんので、山梨県県民生活センターでの相談の件数が記載してございます。平成27年度は466件、26年度が450件、平成25年度が503件というような状況で推移をしております。

今後の予定としましては、29年3月の議会へ予算、条例案等を上程する予定でございます。そして4月に公布して施行します。29年の5月にセンターの開設準備のほうを着手しまして、10月の稼働を予定をしておるところでございます。

参考としまして、④の県内他市町村の現状ですけれども、既に設置されているところが甲府市、あと富士北麓の広域ということで、そこに記載してあります6市町村で1つのセンターというような形になってございます。今後の設置予定としましては、南アルプス市、笛吹市等々で、2市3広域が今からの設置という形で進んでおります。

これにつきましては、県のほうで、5万人以上の人口をもつ市については必ず設置をするようにと、それ以下のところについては、広域を組む中で県内が網羅されるような計画で進んでおります。

以上、簡単ではありますが、消費生活センターにつきまして説明をさせていただきました。よろしく願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

質疑ございませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） センターは独立してつくるのか、それとも市庁舎の中に置くのか、それから職員体制についても一緒に。

○委員長（長谷部 集君） 白神課長。

○市民活動支援課長（白神忠広君） 申しわけありませんでした。

センター自身は、市民活動支援課内に設置を予定しております。職員体制としては、相談員を1名雇用しまして相談に当たる予定であります。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

そのほか質疑ございませんか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） すばらしいなと思います。

それで、相談員の方なんですけれども、これは常勤で正職でしょうか。どういった資格か。

○委員長（長谷部 集君） 白神課長。

○市民活動支援課長（白神忠広君） 資格といたしましては、国家資格の消費生活相談員という形がございます。ただ、現在県のほうと相談をする中で、甲斐市内でそこで取得をされて登録をされた方がいらっしゃいません。今までの、民間資格にはなるんですけれども、消費生活相談専門員という形での予定をしており、週5日、市役所がやっているときには詰めていただいて相談を受けていただくというような予定でおります。

今からになりますけれども、嘱託での採用ということを予定しております。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） ちょっとイメージとして、ここには消費者のトラブル、高齢者を中心としたトラブル、悪質商法化に対してとありますけれども、例えば県の消費者生活センターなんかだと、これ以外にもいろんな業務というか、中身がこれだけじゃないような気がするんですが、これに特化してやるんでしょうか。高齢者のこれで。

○委員長（長谷部 集君） 白神課長。

○市民活動支援課長（白神忠広君） これは実は県のほうからの補助事業という形でありまして、本来うちのほうで、そのほかのいろんな相談に対しても当然お願いをする予定であったんですけれども、県としては、やはり特化した中での対応をしてくださいという形は言われておるところでございます。

ただ、実際に窓口にお見えになる方がいますので、例えばそれが法律相談であれば弁護士会のほうを紹介するであるとか、あるいは市の法律相談等を紹介するとか、そういう意味での幅広い対応は計画をしておるところでございます。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 市民活動支援課に入るんですが、そこに机があるのかもしれないんですけれども、相談業務なので、ちゃんとした部屋は当然用意するんだろうと思うんですけれども、今家庭相談員さんがあんなふうにやっていますよね。あんな形でやるんでしょうか、どうなんですか。

○委員長（長谷部 集君） 白神課長。

○市民活動支援課長（白神忠広君） 先ほどの現状のほう、数字が出ているんですけども、27年度の実績でいきますと466件、これを日で割ると1件あるいは2件という程度ですので、現在そこ専用の部屋というのは考えてございません。お見えになった、あるいは電話等で予約があった場合に、相談室あるいは会議室のほうをとって対応する予定でございます。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 来た人だけの対応ですか。それとも出張もしてどんどんやっていくというような対応になるのでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 白神課長。

○市民活動支援課長（白神忠広君） 生活センターは相談が主になりますので、出張というのは今ちょっと考えてはいないんですけども、連絡をいただいてつなぐ、あるいはお答えできるものに対してはお答えしていくというところで、実際に公用車の問題であったり、そこから辺がまだクリアできていませんので、とりあえずは受け身になってしまうんですけども、そういう対応を予定しております。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（長谷部 集君） なければ質疑を終了し、続いて傍聴議員の質疑を許します。

質疑ございませんか。

三浦議員。

○議員（三浦進吾君） ここに今消費者センターのことですね、本市の現状と。この本市の現状は、県民生活センターで扱った分ということでいいんですか。甲斐市で相談員がいろいろ相談の日にちを設定して相談なさっているんですけども、そういうものは加算されていないのか。その辺に関してはどんなふうになっていますか、お尋ねします。

○委員長（長谷部 集君） 白神課長。

○市民活動支援課長（白神忠広君） 市では、現在法律相談であったり市民相談というのは開催しております。今回設置するに当たりましては、消費生活ということに特化したところとなつてございます。ここの数字につきましては、消費生活にかかわる件が県の県民生活センターのほうへいって、甲斐市の市民ということで出た数字でありますので、甲斐市がやっている相談の数字は入っていないのが現状であります。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 三浦議員。

○議員（三浦進吾君） そうしますと、消費生活ということじゃなくてもいろんな相談が、この中に例えば相談する方が、これだからこうだという理解をしてくる人ばかりじゃないと思うんですけども、そうすると大変多くなるかと思えますけれども、相談員がなかなか選考も難しいと思えますけれども、ぜひその辺はよろしくお願いします。

○委員長（長谷部 集君） 要望でよろしいですか。

そのほかに質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） なければ傍聴議員の質疑を終了します。

以上で、甲斐市消費生活センターについてを終了いたします。

次に、（7）やすらぎ聖苑事業委託における委託範囲拡大について行います。

担当より説明をお願いします。

白神市民活動支援課長。

○市民活動支援課長（白神忠広君） 続きまして、やすらぎ聖苑火葬業務委託における委託範囲拡大について、ご説明させていただきます。

資料の11ページをお願いいたします。

現状ですけれども、まず概要から。平成15年の4月に開場しております。火葬炉を3炉、告別室、収骨室をおのおの2室っております。

利用状況といたしましては、平成27年度、582件の火葬実績、使用料につきましては、1,151万5,000円です。26年度は621件、649万1,000円、25年度が609件、643万7,000円と、これにつきましては、27年度使用料の改定がございましたので、使用料が伸びているという状況になっております。

職員体制としましては、平成28年度技能労務職が2名、再任用が1名、27年度も同様でございます。26年度が技能労務職が2名、臨時職員1名という形でやっております。

現在の平成28年度予算ベースでの人件費が、こちらで約1,400万円となっております。

③の火葬委託状況ですけれども、平成28年度1,294万円で株式会社燈さんへ委託をしております。27年、26年度につきましても同様に、燈さんとそちらにある金額での委託契約を締結しております。それ以前につきましては、23年度がネッツリフォームさん、22年度につきましては株式会社五輪さんというような形での経緯がございました。

これを火葬業務委託範囲の拡大ということで、2の①目的としましては、現在、職員3人体制で進んでおるところでございますが、これを平成29年度から、火葬業務と一部受付業務をあわせて施設運営管理業務委託として業務委託を行いたいと考えております。民間業者に火葬と受付等の一部事務を委託することによりまして、将来的な指定管理者制度移行の課題等の検証、あわせて施設にふさわしい接遇レベルを維持することを目的としております。これにつきましては現在の職員も3人で交代制で休んでおります。またほかの施設の見学等につきましても、空いているときの見学は可能なんですけれども、実際にそういう葬祭を行っているところにはなかなか入れない現状がありますので、よその接遇レベルの習得というのがなかなか難しい現状であります。これを何とか維持するような形での目的もあわせて持っている形になります。

②の職員配置ですけれども、最大人員確保数、受付を3名、火葬炉運転管理業務を4名、これは火葬炉が3炉、これが1日最大で2回転、最大で6件の火葬が可能でございますので、その場合に最大で対応する人数ということでの設定になっております。このうち受付業務の1名は、やすらぎ聖苑所長の命を受けた市の職員を配置しまして、やすらぎ聖苑の施設維持管理全般の伝票であったり、そういう検査等の管理運営全般を総括する予定でございます。

③の委託費でございますけれども、現在、火葬業務委託と職員人件費の合計は、先ほど申しましたように、1,400万円の人件費と1,300万円の委託料、合わせまして約2,700万円となっております。これを委託業務を拡大することにより、職員を1名減をする中で1,150万円あるいは1,300万円等々の見込みの中で250万円を減額して、2,450万円の総予算でやっていきたいという形になっております。

この根拠といたしましては、よその施設の現状があるんですけれども、例えば1件も予約が入っていない場合に、現在は市の職員が受付をします。火葬炉の職員も、別々ですからやはり両方とも複数設置しているという現状がございます。これを一括で委託することによって連絡体制、あるいは最低1名での減員で何とか運用ができないかというところから検討を始めまして、このような計画にたどり着いたところでございます。

以上、簡単ではございますが、やすらぎ聖苑の火葬業務委託における業務拡大についての説明とさせていただきます。

よろしくお願いたします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

質疑ございませんか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） この新しくやすらぎ聖苑所長の命を受けた市職員を配置するというその職員の方は、市の職員とありますけれども、これは臨時になるんですか、正職ですか。

○委員長（長谷部 集君） 白神課長。

○市民活動支援課長（白神忠広君） 正職員でございます。

そこで伝票を切ったり、工事の研修等を行いますので、現在も正職員が2名おりますので、そのうち、もしかしたらかわるかもしれませんけれども、正職員1名が対応することは決定しております。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 今2名と言いましたけれども、今は、1名になるということ、今度。

○委員長（長谷部 集君） 白神課長。

○市民活動支援課長（白神忠広君） 現在は正職員2名と再任用職員の3名で回しております。

それを正職員1名と業者さんから出していただいて3名体制でローテーションを組む予定でございます。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

そのほか質疑ございませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） ちょっとあそこの配置がよくわからないというか、見えないところがあるんですが、要するに、仕事がないときには人は引き揚げてできるだけ人件費を浮かすと、こういうことなんですかね。

○委員長（長谷部 集君） 白神課長。

○市民活動支援課長（白神忠広君） 先ほど、2の②にあります職員配置ですね。ここで最大人員確保数というのは、やはり火葬炉が6基フル稼働するときには最大7人が対応しますと。それから1件も入っていないときは最低1名で対応すると。そこら辺は流動的になろうかと思えますけれども、それをすることによって、現在なくても3名ないし4名で対応しているところを削減していきたいというのが目的です。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（長谷部 集君） なければ質疑を終了し、続いて傍聴議員の質疑を許します。

質疑ございませんか。

三浦議員。

○議員（三浦進吾君） 職員が今いるんですけども、例えば長期というとあれですけども、体調が具合が悪くて休んでいると、そういう場合の補充等はなかなか難しいんですか。今現在そういう方がいらっしゃいますか。お尋ねします。

○委員長（長谷部 集君） 白神課長。

○市民活動支援課長（白神忠広君） 今年度、正規職員2名のうち1名が、今ですと延べで2カ月半ほど傷病休暇を取得しているところでございます。年度当初につきましては代替の臨時職員等を雇用して回しておったんですけども、現在は2名で何とかこなしているという状況でございます。その辺も、来年度、業者委託することによってカバーできるんじゃないかという狙いもございます。

○委員長（長谷部 集君） 三浦議員。

○議員（三浦進吾君） 今2名でなさっていると。その2名の方がもしまたなんていうと大変だから、そういう点で大変この委託範囲拡大についてはよろしいのかなということで、また人件費も削減ということですからよろしいかなと思いますけれども、例えば長期に休んで代がえ、こういう場合にはどういう、これから指定管理になって業者委託になれば違うでしょうけれども、例えば今2月だから3月とか、そんなときにもしそのような状態が起きた場合のことは考えておるんですか。

○委員長（長谷部 集君） 白神課長。

○市民活動支援課長（白神忠広君） そうですね。ことし再任用の職員の方も昨年度の職員の方と交代をしておるところでございます。やはり特殊な現場でございますので、行ってその日からというのはなかなか難しい面がございます。やはり1カ月、2カ月くらいはたたないとなかなか一人立ちが難しいという状況がございまして、今例えばこの時期になると、雇用したところで慣れたころには期限がきてしまうというところで、今の現況の職員に対してはかなり負担がかかっております。万が一今の2人が病欠等になった場合には、担当します市民活動支援課のほうで職員を派遣して何とか回す予定で予定をしておるところでございます。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で、やすらぎ聖苑事業委託における委託範囲拡大についてを終了いたします。

次に、市民活動支援課関係の、その他に入ります。

市民活動支援課より報告があります。

白神課長。

○市民活動支援課長（白神忠広君） 市民活動支援課から、その他ということで2件お願いいたします。

1件は、3月定例会におきまして補正予算をお願いするものでございます。

まず、福祉バス事業につきまして、バス運行による委託料が不足するために増額の補正をお願いします。

次に、やすらぎ聖苑の管理費におきましては、火葬業務の委託料につきまして、実績により減額補正をお願いするものでございます。

以上、2点が補正予算のお願いでございます。

また、かまなしの湯につきまして発生しました事案につきましてご報告をさせていただきます。

事案としましては、浴槽内での体調不良による心肺停止。

施設はかまなしの湯です。

発生日時は、平成29年1月26日木曜日午前10時25分ごろ、市内の男性89歳の方でした。

経過としましては、29年の1月26日10時25分ごろ発災しまして、連絡により市民活動支援課の2名が現場へ立ち会いをしたところでございます。翌27日も同時刻に警察による現場検証がありまして、第一発見者及び市民活動支援課の職員2名が立ち会ったところでございます。葦崎警察署の刑事課の見解によりますと、事件、事故性はなく、病死であるという結果でございましたので、ご報告をさせていただきます。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 報告が終わりました。

補正予算につきましては、定例会の案件ですので質疑は省略いたしますが、それ以外で特に質疑等ありましたらお願いします。

質疑ございませんか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 今の、心肺停止の状況で浴槽の中にいたということなのかな。AEDの使用とか、職員のそのときの責任とか、そういったところはどうだったのかな。その方はどうなった、亡くなったということですか。

○委員長（長谷部 集君） 白神課長。

○市民活動支援課長（白神忠広君） 最後の報告が足りなくて申しわけありませんでした。

中に4名ほどの方が利用中でした。そのうちの1名が倒れられて、中にいた方が発見して連絡及び運び出しをしていただいたと。そこへかまなしの湯の職員が行きましてAEDを使用します。そこで心拍戻らないために救急車を呼んで、その到着までの間心臓マッサージを実施したところですよ。そして救急車が到着しまして救急隊員による処置、あるいは蕪崎警察署からの警官の到着があって、現場での検証が行われました。実際には11時5分に医大のほうへ搬送されまして、連絡としましては午後14時20分にご家族の方が来館されて、搬送先の医大での死亡が確認されたという形での、お世話になりましたというような報告をいただいたところでございます。あわせて、警察の意見としては溺死という見解ではあるんですけども、その原因としては病死だという形なので現場検証等の結果、全く事件性はないという見解をいただいております。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 市民活動支援課の職員が庁舎から行ったんですか。

○委員長（長谷部 集君） 白神課長。

○市民活動支援課長（白神忠広君） そうです。かまなしの湯、山交の職員から連絡をいただいて、職員が2名伺いました。

○委員長（長谷部 集君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） かまなしの湯にいる人、いた職員、職員はいないんでしょうけれども、いますよね。その人たちはやらなくても、その場合にはそういう責任……。その人たちがAEDを使ったんですか。その人たちがやって、職員が確認しに行ったということですね。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

そのほか質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） なければ質疑を省略し、続いて傍聴議員の質疑を許します。

質疑ございませんか。

横山議員。

○議員（横山洋介君） 先ほどのかまなしの湯の件なんですけれども、AEDを使用して心拍が戻らなかったから救急車を呼んだという説明だったんですけれども、本来であれば、救急車を先に呼んで、呼びながらAEDはAEDでやるのが本来なんですけれども、そのところの各施設の緊急の場合のそういう訓練とかそういったものというのは徹底はされているんですか。

○委員長（長谷部 集君） 白神課長。

○市民活動支援課長（白神忠広君） 申しわけございません。

緊急搬送されて、当然かまなしの湯の職員が1名ではございませんので、AEDを使用する職員あるいは緊急連絡をする職員等言えば、ほぼ同時だという形での対応は確認をしておるところでございます。

当然そのほかにも、この時間がちょうど開店が10時ということで、開店と同時に入られた方ということで、巡視状況も、本来1時間置きに湯の水質検査等の形で回っておるんですけれども、今回、入ってすぐということだったので、その対応としては内部の方からの通報で対応ができたという形であるんですけれども、ここについては、じゃ、10分置きがいいのかどうかというまた難しい問題にもなってきますので、再度そこは検討していく中で考えたいと思っております。

○委員長（長谷部 集君） 横山議員。

○議員（横山洋介君） 今いろいろな施設に業務委託をされていると思うんですけれども、緊急度、何かあったときのためにそういう予行的な訓練とかそういったことは、マニュアルもあると思うんですけれども、マニュアルだけじゃなくて、実際にそういった訓練とかそういうものを、実施を年に1回とか半年に1回というふうにしているのかどうかという状況を教えてください。

○委員長（長谷部 集君） 白神課長。

○市民活動支援課長（白神忠広君） 市民活動支援課では、今の温泉3つのほかに、先ほどのやすらぎ聖苑も所管しております。今年度の防災訓練のときには、課としてどういう対応をするんだということで、災害時ですから温泉は後回しという形で、やすらぎ聖苑へ参集をして、災害が起こった場合に火葬場の訓練、連絡網、コンピューターがとまったときに火葬の順序、受付をどうするのかというような訓練をしたところでございます。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 多分、横山議員が聞いているのは、救命講習を受けているかとかそういうことだと思うんですが、その辺はどうですか。

白神課長。

○市民活動支援課長（白神忠広君） 職員は救命講習を順次受けて、全員がAEDの講習等は受けているところでございます。当然山梨交通さんにつきましてもその確認はしております。ただ、実際に今回も立ち会った方からも、迅速な対応だったということは確認をしておるところです。やはり事故がつきものの場所となっておりますので、私どもも申し上げる機会もございますけれども、山梨交通さんのほうでも自主的にかなり進んだ体制をしいていただいているのが現状です。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） なければ傍聴議員の質疑を終了します。

以上で、市民活動支援課のその他を終了します。

次に、市民活動支援課で、委員より特にお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、以上で市民活動支援課のその他を終了します。

ここで暫時休憩とし、職員の入替えを行います。

休憩 午後 3時32分

再開 午後 3時34分

○委員長（長谷部 集君） それでは、会議を再開いたします。

次に、（8）、その他を行います。

まず初めに、議会事務局より報告がありますのでお願いします。

岩下議会事務局長。

○議会事務局長（岩下和也君） 大変お疲れさまでございます。

その他、報告をさせていただきます。

議会事務局より3月の定例会で補正を予定しております。内容につきましては、議会管理

費で、使用料及び賃借料。これは議場のマイクシステムのリース料でございます。あと議会広報事業で、需用費の印刷製本費、議会だよりの印刷費でございますが、いずれも減額補正を予定しております。

よろしく願いいたします。

以上、報告であります。

○委員長（長谷部 集君） この件につきましては定例会の案件ですので、質疑を省略させていただきます。

次に、市民窓口課から報告がありますので、お願いします。

佐野市民窓口課長。

○市民窓口課長（佐野勝馬君） お疲れさまでございます。

市民窓口課から、3月定例会における明許繰越の提案を予定しておりますので報告させていただきます。

これは第2款総務費の住基印鑑登録事務費でございまして、マイナンバーカード交付関連事務にかかわる負担金の明許繰越を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（長谷部 集君） この件につきましても定例会の案件でございますので、質疑を省略させていただきます。

次に、委員より、その他何かありましたらお願いします。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） きょうから確定申告が始まりまして、必ずマイナンバーを記載しなければならないということで、どこの会場も物すごい人数なんじゃないかなと思うんですけども、その状況はいかがですか。

○市民窓口課長（佐野勝馬君） お答えさせていただきます。実はきょう午前中、私も税務課にお手伝いに行きまして、すごい人でございましたけれども、マイナンバーを持って、カードを持って来られない方は来年からは厳しくなるようではございますけれども、仕方がないということで帰していいということなので、現実的にはマイナンバーカードと、あと写真がない場合は免許証とかをコピーをして確定申告書につけるとというのが原則ですので、ことしはそれがちょっと厳しくありません。来年からは厳しくなるようです。

以上でございます。

○委員長（長谷部 集君） そのほかございますか。

[発言する者なし]

○委員長（長谷部 集君） なければ、次に事務局からありましたらお願いします。

山岡係長。

○書記（山岡広司君） 2点ほどご報告させていただきます。

先ほど人事課より懲戒処分のご報告があったかと思いますが、これにつきましては本日、総務教育常任委員会終了後、各議員さんにファックスを流させていただきますので、ご報告させていただきます。

また、防災危機管理課より、資料の提出ということでございました。資料でき次第、各議員のメールアドレスに入れさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上となります。

○委員長（長谷部 集君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして総務教育常任委員会を閉会といたします。

ご苦勞さまでした。

閉会 午後 3時38分